

焼失前の天守に対する木造復元天守の主な改変事項

区 分		木造復元天守の改変事項	理 由
1	屋根	・ 本瓦葺きの葺土を取りやめ、現代工法による防水層を設ける ・ 銅板葺きの下に現代工法による防水層を設ける	・ 屋根の軽量化、腐朽対策 ・ 防水性能の強化、腐朽対策
2	基礎	・ 現天守閣のケーソン基礎の使用 ・ 1 階外周部（入側）を支える構造 （詳細は現天守閣解体後の穴蔵石垣調査結果を踏まえ検討）	・ 天守台に影響の無く撤去することが不可能 ・ 天守台に木造天守の荷重を負担させない
3	構造補強	・ 間仕切りの板壁内部に地震時の建物の揺れを吸収するダンパーを設置	・ 耐震性能の確保
4	防災設備	・ 3～4 階に階段を 1 か所増設 ・ 5 階から 4 階への救助袋式避難ハッチを設置 ・ 火災時の煙の拡散を防ぐため自動閉鎖機能を有する扉を付加 ・ 避難誘導灯の設置	・ 安全な避難経路の確保
		・ 監視カメラ、煙感知器、非常放送設備等の設置 ・ 消火機器（スプリンクラー、屋内消火栓、消火器）の設置 ・ 上記の配管・配線	・ 出火防止、初期消火対策
		・ 避雷設備の設置	・ 落雷保護のため
5	照明設備	・ 階段手摺や敷居足元への照明設置 ・ 間接照明の設置（観覧者から直接見えない位置） ・ 可搬式の行灯型照明器具の配置	・ 観覧ルートにおける安全確保 ・ 観覧ポイントのライトアップ
6	バリアフリー設備	・ 垂直昇降設備の設置 ・ スロープの設置（内苑～小天守出入口、小天守と大天守をつなぐ橋台、大天守出入口～地階廊下） ・ 階段の昇降を補助する手摺の設置	・ 観覧ルートのバリアフリー対応
7	畳敷き	・ 創建時：1 階から 5 階全ての床 → 復元案：5 階一之間・二之間のみ	・ 観覧ルートとなるため畳の維持管理が困難
8	その他	・ 階段降り口の周囲に落下防止手摺の設置	・ 観覧ルートにおける安全確保